

平成26年 第2回臨時会

平成26年 8月29日 1日間

# 南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

# 平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会

## 会 期

平成26年 8月29日（金） 1日間

## 日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.29	月	開 会 平成26年8月29日（金曜日） 午後2時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 会期の決定	6
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	6
		〃 第 4 会議録署名議員指名	7
		〃 第 5 広域連合長挨拶	7
		〃 第 6 報告（1件） 報告第2号	10
		〃 第 7 議案審議 即決議案（1件） 議案第11号から議案第14号まで 説明、質疑、討論及び、採決	11
		閉 会	

## 付議議案及び議決結果一覧表

### 《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第11号	南信州広域連合監査委員の選任について	8月29日	8月29日	可決	7
議案第12号	南信州広域連合グループホーム条例を廃止する条例の制定について	8月29日	8月29日	可決	8
議案第13号	財産の取得について	8月29日	8月29日	可決	10
議案第14号	南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案について	8月29日	8月29日	可決	12

平成26年第2回臨時会

# 南信州広域連合議会会議録

平成26年 8月29日

南信州広域連合議会事務局

# 平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

平成26年8月29日（金曜日）

午後2時00分 開議

---

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 報告（1件）

報告第2号

第 7 議案審議

即決議案（4件）

議案第11号から議案第14号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員 32名

（別表のとおり）

---

欠席議員 1名

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

---

○事務局 開会前にお願いいたします。携帯電話、スマートフォン、アラーム時計は音が出ないように、いま一度マナーモードの設定の確認をお願いいたします。

○議長（林 幸次君） 皆さん、こんにちは。ただいまから平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、島田弘美議員から欠席する旨の報告がございましたので、御報告いたしておきます。

これより本日の会議を開きます。

## 日程第2 会期の決定

○議長（林 幸次君） 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る8月5日に議会運営委員会を開催いたし協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員長（木下克志君） 去る8月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日8月29日の1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、人事案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件1件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（林 幸次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第3 議案説明者出席要請報告

---

○議長（林 幸次君） 議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

#### 日程第4 会議録署名議員指名

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。  
会議録署名議員に本島昭君、宮下浩二君を指名いたします。

#### 日程第5 広域連合長挨拶

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。  
ここで広域連合長の御挨拶を願うことにいたします。  
牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。

平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ、御出席いただき、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

8月19日の夜から20日の未明にかけて、広島市内で局地的な豪雨がありまして、大規模な土砂災害が複数箇所が発生いたしました。また、先月9日には南木曾町におきまして土石流が発生したところでございます。亡くなられた方、被害にあわれた皆様方に対しまして、謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当圏域も、36災や58災の例を見るまでもなく、豪雨に見舞われれば土砂災害発生の危険が高い地域であります。これから本格的な台風シーズンを迎えることから、住民の皆さんの安全な暮らしを守るため、防災対策の推進に努めますとともに、必要な警戒を怠らぬようしてまいりたいと考えているところでございます。

さて、任期満了に伴う泰阜村村長選挙が今月5日に告示されまして、松島貞治さんが無投票で6選を果たされました。改めてお祝いを申し上げます。南信州広域連合の一員として、引き続き地域づくりにともに取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

リニア中央新幹線計画について申し上げます。JR東海は去る26日にリニア中央新幹線の工事実施計画の認可申請を国土交通大臣に出しました。また、環境影響評価書に

つきましても、国交大臣の意見をもとに補正が加えられ、本日より公告・縦覧が開始されたところでございます。私ども飯田下伊那は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和48年に基本計画が決定されて以来、他地域に先駆けて期成同盟会を組織し、リニア中央新幹線の早期実現と駅設置に向けて取り組んでまいりました。この地域にとりまして、リニア建設工事への着工という記念すべき日がいよいよ近づいてまいったところであり、また、着工と申しましても、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画の認可を受けた後、事業説明会の開催等を行った上で、用地関係の手續等が進められることになっているわけでありますので、重機を用いた建設工事が行われ、建設発生土の運搬等が開始されるのはまだ先のこととなります。しかしながら、事業主体が事業に着手するという意味では、大きな一歩を踏み出すことであり、具体的な動きがさまざまな形で開始されることと考えるところでございます。

広域連合といたしましては、発生土の運搬による騒音や振動、水枯れ等を初めとする生活環境への影響に対する地域住民の不安や心配があることから、関係市町村や県など、関係機関と連携いたしまして事業による生活環境への影響をできる限り低減するよう、取り組んでまいる次第であります。

また、今後は飯田市を中心に検討を進めております長野県駅の周辺整備や、アクセス網などのインフラ整備に関しましても、関係機関と協議する中で一層注力してまいる所存であります。リニア開設までに諸条件の整備を行い、リニア効果が広く波及し、圏域全体の活性化に結びつきますよう、地域の皆様方とともに努めてまいる所存であります。

続きまして、第4次広域計画の策定について申し上げます。既に御報告申し上げておりますとおり、今年度南信州広域連合基本構想・基本計画の策定に取り組んでいるところであります。各団体及び構成市町村等から御推薦いただきました45名の委員の皆さん方と、市町村職員の皆さんにお集まりいただき、既に7回の策定委員会を開催いたしましたところであります。策定委員会におきましては、各方面で御活躍の有識者の方などをお招きして、お話を伺いますとともに、委員各位よりそれぞれの立場から御意見をいただきながら議論を重ねているところでありまして、現在基本構想の骨格部分の形が大分見えてきたところであります。ことしに入りまして、日本創成会議が市町村ごとの人口推計を発表するなど、人口問題は大きな注目を集めているところであります。人口減少社会という歴史的な転換点の中にあって、これからの地域戦略をどう描いていくかということは、行政のみならず地域全体の大きな課題であります。今後、策定作業も大詰めとなってまいります。素案がまとまり次第、議員各位の御意見も頂戴したいと考えてお

りますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、次期ごみ処理施設の整備に向けての取り組み状況について申し上げます。地元の皆様方の御理解をいただきまして、1年間に及んだ生活環境影響調査が終了し、その結果と評価書の縦覧も行いました。その後、意見募集を実施いたしましたが、期間終了まで意見の提出はありませんでした。

事業の受注者選定につきましては、受注者が設計、建設、運営を行いますDBO方式による発注を行うことといたしまして、ことし1月にプロポーザル審査委員会を設置して、作業を進めているところであります。現在、各応募者から応募提案書の提案を受け、受注者の選定作業を進めている状況であります。受注者決定後の契約締結に向けまして、運営経費に関する債務負担行為を御承認いただきたく、補正予算案を本日上程させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。次期ごみ処理施設の予定地周辺では、ごみ搬入道路の築造に着手するなど、施設整備に向けた準備作業を進めていただいております。今後とも、地元の皆さん方の御意見、御要望を真摯に受けとめながら、丁寧な説明を行いつつ、事業を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、広域消防について申し上げます。火災の発生件数につきましては、昨年同時期に比べ、減少となっておりますが、7月には11件の火災が発生いたしました。この発生件数は、7月といたしましては平成7年の12件に次ぐ2番目の件数となっております。今後とも関係機関と連携し、火災発生を抑止に努めてまいり所存であります。

救急出動につきましては、年々増加する傾向にありますが、特に高齢者の急病による出動がふえる状況となっております。一方、熱中症疑いによる救急搬送につきましては、こここのところの天候不順もあり、前年より減少しているところであります。今後の気象状況によりましては、再び注意を要する状況となる可能性もありますので、気象変化を注視しながら必要に応じ注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

消防無線と指令設備につきましては、平成24年度から25年度の2年間で新たな施設に更新をしたところであります。新たな指令施設は、通報者の位置情報をシステム的に取得する機能を備えておりまして、従来に比べ迅速な出動対応が可能となっております。しかしながら、5月に救急車の出動場所が異なっていたために、現場到着時間が遅延する事案が発生いたしました。詳細につきましては、後の全員協議会におきまして担当から御報告をいたさせますが、この事案の教訓をもとに指令施設の運用につきましてはさらに正確で迅速な対応が行えるよう、努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し

上げる次第であります。

最後に、本日提案いたします議案の概要について御説明させていただきます。御審議をお願いする案件は、報告案件、人事案件、条例案件、一般案件、予算案件、それぞれ1件であります。報告案件は、平成25年度一般会計繰越明許費の繰越計算書を御報告させていただくものであります。人事案件は、任期満了に伴う監査委員の選任につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。条例案件は、広域連合が設置するグループホームにつきまして、現在指定管理によって運営をお願いしております社会福祉法人の直営施設に移行するため、設置条例を廃止したいとするものでございます。一般案件は、更新時期を迎えた消防ポンプ車2台につきまして、入札手続等が整ったことから、財産所得に関する議会の議決をお願いするものでございます。予算案件は、次期ごみ処理施設の運営経費に関しまして、債務負担行為の御承認をいただくものでございます。いずれの議案につきましても、審議の際にそれぞれ担当から御説明を申し上げますので、よろしく御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

## 日程第6 報告

---

○議長（林 幸次君） これより報告案件の審議に入ります。

### ◇ 報告第2号 平成25年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（林 幸次君） 報告第2号、平成25年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、報告第2号、平成25年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

これは平成26年2月20日に開催しました第1回定例会で御承認いただきました、平成25年度の一般会計繰越明許費につきまして、出納閉鎖後繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令の規定により、御報告をさせていただくものでございます。

対象となる事業、お手元の議案書報告第2号2のページに記載のとおり、リニア地域づくりプロジェクト事業でございまして、二地域居住の可能性に関する調査を委託によ

り実施しているものでございます。繰越額は100万円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

## 日程第7 議案審議

---

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。

これより議案の審議に入ります。

---

### ◇ 議案第11号 南信州広域連合監査委員の選任について

○議長（林 幸次君） 議案第11号、南信州広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 監査委員の選任につきまして、御説明を申し上げます。

議案第11号のとおり、下伊那郡喬木村3283番地1、市瀬晴康氏を監査委員に選任したく、議会の同意を求めるところでございます。市瀬晴康氏の御略歴につきましては、裏面のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。議案第11号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま監査委員に専任されました市瀬晴康委員から挨拶を願うことにいたします。

○監査委員（市瀬晴康君） ただいま当広域連合の監査委員に選任されました、市瀬晴康と申します。もとより未熟者ではございますが、与えられた職を全うするべく、精いっぱい努めさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

---

◇ 議案第12号 南信州広域連合グループホーム条例を廃止する条例の制定について

○議長（林 幸次君） 次に、議案第12号、南信州広域連合グループホーム条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは、議案第12号につきまして説明をさせていただきます。

本案は、南信州広域連合グループホーム条例を廃止する条例を制定したいとしますのでございます。本日、議長の許可をいただきまして、補足説明資料をお手元にお配りさせていただいておりますので、それによりまして説明をさせていただきたいと思っております。御用意をお願いいたします。

右上のほうに、資料番号がつけてございますが、最初に3ページ目、資料の3をごらんいただきたいと思っております。廃止したいとする条例につきまして、若干御説明をさせていただきます。

この条例は、平成11年4月1日、広域連合の発足と同時に制定されたものでございます。趣旨といたしましては、第1条、3行目にございますように、グループホームの設置管理等に関し、必要な事項を定めるということでございます。

第4条に、グループホームの名称、位置及び定員ということで、表になっておりますが、ごらんのとおり、3カ所でございます。

それから、第7条、指定管理者による管理ということで、平成22年の条例改正により、指定管理者による管理ということになっております。

第9条、指定管理者が行う業務ということで、第9条に掲げてございますが、ごらんいただきましたとおり、現在ほとんどの業務が指定管理者によって行われているという状況でございます。

1 ページお戻りいただきまして、資料の2をごらんいただきたいと思います。グループホームと関係を、非常に関係いたします阿南学園等についての沿革を簡単に御説明させていただきます。阿南学園につきましては、昭和32年に飯田、下伊那の全市町村による一部事務組合として設立され、翌年阿南学園が開設されました。その後、平成6年4月に複合事務組合化、飯伊広域行政組合の発足に伴いまして、阿南学園組合はそれに合同するという事で解散し、特別会計として会計上扱ってきております。そうした中で、平成9年10月1日、最初のグループホーム友愛の家が組合の直営事業ということで開設されまして、阿南学園が運営に当たってきております。平成11年4月1日に行政組合から広域連合へ移行しているということでございます。その後、平成15年10月1日に同じくグループホームの北の家が開設されております。それ以降、阿南学園につきましては、保護者あるいは職員の皆さんが中心になりまして、民営化の検討というものを始めてまいりました。いろいろな経過ございますが、平成23年3月8日に、社会福祉法人ひだまりの郷あなさんが設立されております。当時の阿南学園の職員のほとんどがその法人へ移行したと、身分を変えていただいたという形になっております。そうした中で、同じく23年4月1日に阿南学園ひだまりの郷あなさんを指定管理者として、阿南学園の運営がされているということでございます。そうした中で、同じく23年8月1日にはビュー柳沢が開設されているということでございます。現在はこうした形で、阿南学園あるいはグループホームにつきましては、公設民営といった形になっておりますけれども、阿南学園につきましては、今の施設を更新していくタイミングで民設民営という形に移っていかうというシナリオのもとに、そういう想定のもとに運営がなされているということでございます。

1 ページお戻りいただきまして、本題に入ってまいりたいと思います。条例、廃止する条例、上程に至った経過というようなことでございますが、一番はグループホーム友愛の家が老朽化してきていて、移転しなければならないというものでございます。1のその表をごらんいただけますように、友愛の家につきましては、阿南町さんからお借りしているものでございますが、昭和20年の建築ということで、非常に老朽化が進んできております。その対応策として、近隣の既存建物への移転というものを計画して、進めようとしていたということでございます。なお、この表にございますように、ほかの2つの施設につきましても、建物等につきまして民間から借用しているということで、財産そのものを広域連合が所有しているということではございません。

2 番でございますが、そうした中で社会福祉法人ひだまりの里あなさんにおかれま

しては、下の3番の(2)にございますように、独自でグループホームもさらに運営、拡充して運営をしていきたいという御計画がございまして、これが実現いたしますと、広域連合の指定管理によるものと直営によるものということが混在するというございまして、ひだまりの郷あなんさんのほうから指定管理を受託している施設についても直営でやっていきたいというお申し入れをいただきました。広域連合といたしまして、その法人経営の状況等を勘案し、その中で法人直営の施設に移行していったほうが運営環境等の変化に迅速に対応できる、あるいは地域福祉、また入所されてる方のQOLの向上に結びつくという判断をいたしましたところでございます。また、将来の民設民営といった流れに沿った選択でもあるということから、法人の直営施設とすべく、今回条例を廃止したいとするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長(林 幸次君) 議案第12号について、説明がございました。

御質疑はございせんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございせんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第13号 財産の取得について

○議長(林 幸次君) 次に、議案第13号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長(関島弘文君) それでは、議案第13号について御説明いたします。

本案は、飯田広域消防の消防設備整備のため、整備計画に基づきまして災害対応特殊消防ポンプ自動車2台を取得したいというものでありまして、国庫補助の交付決定をいただき、整備するものでございます。

南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において、準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-1型2台でありまして、600リットルの車両積載水と、特殊泡消火剤の混入と同時に空気を圧縮して放水することによりまして、少ない水流量で効果的な消火能力を備えた、通称CAFS機能付きの車両でございまして、飯田消防署及び飯田消防署羽場分署へ配備したいとするものでございます。

取得の方法につきましては、指名競争入札を行いまして、取得予定額は5,418万908円でございます。契約の相手方は、飯田市知久町4丁目1202番地の2、有限会社新井機械ポンプ商会代表取締役新井健司氏でございます。

以上でございます。よろしく御審議、御決定をいただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第13号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第14号 南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案について

○議長（林 幸次君） 続いて、議案第14号、南信州広域連合一般会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

米山飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（米山博樹君） 議案第14号、南信州広域連合一般会計補正予算第1号案について、御説明申し上げます。

議案書の一般補、1ページから5ページ、議長さんに御了承を得て本日配付しました議案第14号補足説明資料をごらんいただきたいと思います。

本案は、次期ごみ処理施設の運営事業に関する債務負担行為による補正をお願いするものであります。議案書一般補2ページをごらんいただいて、第1表、債務負担行為補正、期間は平成26年度から平成49年度まで、限度額は95億1,480万円でございます。限度額につきましては、5月の全員協議会で御報告いたしました額と変わりはありません。期間につきましては、今年度から平成49年度までの23年間ということにさせていただきますけれども、運営事業につきましては、施設の完成後の稼働開始する平成29年度から49年度までの20年間でございます。26年度から28年度までの支出はゼロでございます。この20年という期間につきましては、環境省の定める長寿命化計画作成の手引きの中で、施設を新設する場合の稼働期間、いわゆる設備に求める耐用年数としてうたわれておりまして、これが交付金をいただく条件にもなっております。この間はきちっと維持管理を行って、20年間性能を維持しながら運転を求める期間ということをございまして、他の施設でも採用されている一般的な期間ということになっております。

補足説明資料をごらんいただきまして、理由経過でございます。次期ごみ処理施設につきましては、平成29年12月稼働開始の予定で進めております。事業につきましては、関係する地元地区、地権者の皆様を初め、関係する皆様の御理解と御協力を得まして、ほぼ予定どおりに進んでおる状況でございます。

建設・運営につきましては、次期ごみ処理施設建設等プロポーザル審査委員会において受注者の選定審査を行っていただいておりますが、選定結果を見まして受注者を決定し、11月中の仮契約を経て、第2回定例会で契約議案を上程させていただく予定で進めております。仮契約を行うために、その予算を確保する必要があるためにお願ひするものでございます。その委託期間と方式、条件によって大きく左右されますので、1月のプロポーザル審査委員会等で御協議、御確認をいただいて、2月に見積もり調査を行

いまして、今議会においてお願いするものでございます。

また、設計建設費に関しましては、2月の第1回定例会でお認めいただいた額と変わりはありません。

2の運営費の予算額につきましては、当方の求める条件を満たす5社に見積もり依頼をいたしまして、辞退をされた1社を除く4社から得た回答の平均額としております。この額は、契約の上限額でございまして、プロポーザルでの提案の結果で、この額以内ということになってまいります。

説明は以上でございしますが、改めまして額を御確認いただいて、債務負担行為をお認めいただきますよう、お願いいたします。

○議長（林 幸次君） 議案第14号について、説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

---

○議長（林 幸次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合平成26年第2回臨時会を開催いただきまして、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

この後、全員協議会におきまして広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、

御報告、御説明させていただき、御協議いただく予定となっております。これらの課題につきましても、この地域にとりまして重要な案件でございます。今後も広域連合として、状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め、関係機関と連携し地域経営に邁進してまいり所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民の福祉向上のため、より一層の御指導・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（林 幸次君） これをもちまして、平成26年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

---

閉会 午後2時32分

議 員・事務局・説明員出席表

## I、議員出席表

議席番号	氏名	8月29日	議席番号	氏名	8月29日
1	熊谷英俊	○	18	樋口俊二	○
2	下平豊久	○	19	松井悦子	○
3	松村正三	○	20	白川靖浩	○
4	森谷博之	○	21	島田弘美	×
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	中山易久	○	23	森本政人	○
7	野竹正孝	○	24	小倉高広	○
8	後藤文登	○	25	湊猛	○
9	宮嶋清伸	○	26	新井信一郎	○
10	片桐龍男	○	27	清水勇	○
11	土田米男	○	28	吉川秋利	○
12	高坂美和子	○	29	永井一英	○
13	勝野公人	○	30	福沢清	○
14	勝又進	○	31	木下克志	○
15	仲藤重孝	○	32	林幸次	○
16	本島昭	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

## II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	松川副町長	松川町	吉澤澄久
3	高森町長	高森町	熊谷元尋
4	阿南町長	阿南町	勝野一成
5	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
6	平谷村長	平谷村	小池正充
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	売木村長	売木村	清水秀樹
9	天龍村長	天龍村	大平巖
10	泰阜副村長	泰阜村	横前明
11	喬木村長	喬木村	市瀬直史
12	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
13	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
14	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
15	監査委員	南信州広域連合	市瀬晴康
16	監査委員事務局	南信州広域連合	横田豊
17	会計管理者	南信州広域連合	竹前雅夫
18	事務局長	南信州広域連合	渡邊嘉藏
19	事務局次長	南信州広域連合	吉川昌彦
20	消防長	広域消防	桂稔
21	消防次長兼総務課長	広域消防	関島弘文
22	消防本部警防課長	広域消防	松川浩
23	消防本部警防課専門幹	広域消防	大蔵豊
24	消防本部予防課長	広域消防	北原昭夫
25	飯田消防署長	広域消防	平岩好友
26	伊賀良消防署長	広域消防	清水敏夫
27	阿南消防署長	広域消防	三石正博
28	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	米山博樹

### Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局庶務係長	南信州広域連合	北 原 香 子
2	事務局庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	秦 野 高 彦
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	下 島 剛
5	事務局企画調整担当専門主査	南信州広域連合	塚 平 裕
6	飯田環境センター新焼却場施設整備担当専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
7	飯田環境センター庶務係長	南信州広域連合	園 原 浩 子
8	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	中 原 健
9	消防本部総務課長補佐兼庶務係長	広 域 消 防	有 賀 達 広
10	事務局付専門主査	南信州広域連合	清 水 秀 敏
11	下伊那郡町村会事務局長	町 村 会	牛久保 守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

---

会議録署名議員

---

会議録署名議員

---